21 直接国税犯則事件

(()	起訴	事件数	数及7	び有罪に係る	5人員、金額	į			J 1/030	7//1 1.	1 1						
						起		訴			事	<u> </u>		14	#			
	×	<u>.</u>	分		V. E. 1 . 5	l. 								系る人員及び	金額	区		分
					前年からの繰越未決	本 年 の 起 。 訴	計	有 罪	無 罪	公 訴 権消 滅	未決	懲役刑を科せられたも		罰	金			
												のの人員	,	人員	金 額			
				Al	件	<u>{</u> 4	件	件	件	件	件	人	4	人 (社)	千円			
盽	告	所	得 税	外	_			_		_			内	12		申告	所得	身 税
					2	18	20	12	_	_	8	12		12	191, 900			
N I	_		T.V.	外	_	-	_	-	_	_	_		内	13		N.I.	ı	1)/
注		人	税		22	37	59	39	_	_	20	41		49	1, 259, 600	法	人	税
				外	-	-		-	-	_	_		内	_				
そ		の	他		_	-	5 5	4	_	_	1	_		_	_	そ	の	他
F				外	_	-	_	_	_	_	_		内	25				
	合		計		24	60	84	55	_	_	29	53		61	1, 451, 500	合		計

調査期間:平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における事績を示した。

- (注) 1 外書は、控訴審において一審差戻しの判決があり増加した未決件数である。
 - 2 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。 3 「その他」は、源泉所得税及び消費税である。

(2) 犯則者違反行為別件数

申		得 税		污	去	人	税			そ	-	の	他	
該 当 条	頁	件 数	該	当 条	項		件数	該	当	条	項		件	数
第 238 9	外 条	件 _ 	第	159	条	外	件 		脱《	犯 規	上定	外		件 —
第 244 :	外		第	164	条	外	36	両	罰	規	定	外		4
合	外計	12	合		計	外	36	合			計	外		4

調査期間:平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における事績を示した。

- (注) 1 この表は、「(1)起訴事件数及び有罪に係る人員、金額」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。
 - 2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数である。 3 「その他」は、源泉所得税及び消費税である。

22 間接国税犯則事件

(1) 検挙及び処理状況

(1) 柞	史争及	ていた	埋状况																				
									酒移	Ĺ				揮発油税				石油ガス税					
区				分	涅婁	免 類 造	等者	: 者 酒 類 販売業者	非免許者	小計	犯則者が判明 しないもの	計	ほ脱犯	秩序犯	計	地方道路税	ほ脱犯	秩序犯	111111		区	3	₹
要件処	前繰	年 度 越 処	か 明 未				件 - -	件 	· 件	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -			F 度 並 処	からの 理 未 ¾	要件
理数	検			タ 挙			- -	-		-	_ _	_ _	-	-	-	- -	-	-	- -	検		当	建理数
処	通	告	処	分分夕			-	-		-	-		-	-	-	- -	-	-	-	通	告	処分	処
理	告発	収	税官				-	-		-	- -	-	-	-		-		-	_	収利	官	吏 告 発	理
生		そ	0	他夕			-			-	-		-	-	-				-	そ	の ·		-
済	不	問	処	分夕	 -		-	-		-	-		-	-	-	_		-	-	不	問	処分	済
件	通	知	処	分夕			-	-		-	-		-	-	-			-	-	通	知	処分	件
数	不		告	発业を			-	-		-	-		-	-	-	-	-	-	-	不	性 ———		- ***
			分 権 消	4	 -		-	-		-	-		-	-	-	-	_		-			↑ 育 漬 消 源	
本 処 理	年 未	き	度	末数	****	T	- ·円	- 千円	千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	本処	理	· 度 未 済	大件 数
犯 .	則	に	係	タ る 額	۴	T	- -	-		-	-	-	- -	- -	-	-	- I H	-	-	犯税	則	に	係 る 額
通 罰 ≉	告 - 金	≥ 相	処 当	分額	١		-	-		-	-	-	-	_ _	-	_ _	_	-	-	通罰	告科 :	· 如金相	分 額

調査対象等:平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

- (注) 1 件数は1事件、1通告又は1通知ごとに1件として掲げた。
 - 2 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(1) 検挙及び処理状況 (続)

(1) 1	火手.	汉し	ツ処理	状況	(称	:)																						
					^		石 油	石	· 税	た	ばこ	税	た	ば	ſſ	TE-31201M	CD 64 4M	航	空機	電源	開発	A ⇒1					^	
区					分	r	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	特	別	税	取引所税	印紙税	燃	料 税	促進	生 税	合計		区			分	
要件処		年度	まから	の繰	越済	外	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -	件 - -			件 -	件 - -	件 - -		件 - -	-	件 - -			年月越	定 力	か ら 理 未	の済	要件処
理数				:	挙	外	- -	-	- -	-	_	- -			-	-	-		-	-	-	-	· 検				挙	理数
処	通	4	告	処	分	外	-	-	-	-	_				-	-	-		-	-	-		通	告		処	分	処
	告	i	又 税	官	吏	外	-	-	_ _	-		-			-	- -	-		-	-	-	-	収	税 官	吏	告発		
理	発		- 0	カ	他	外	-	-	-	-		-			-	-	-		-	-	-	-	そ	0	他	発		理
済	不	F	問 :	処	分	外	-	-	-	-		-			-	-	-		-	-	-	-	不	問		処	分	済
件	通	<i>5</i>	知	処	分	外	- -	-	- -	- -					-	- -	-		-	-		-	通	知		処	分	件
	不		告		発	外	- -	-	- -	- -	-	-			-	- -	-		-	-	-		不		告		発	
数	処公	訴	分権	消	前滅	外	- -	-	- -	1 1	_ _	-			- -	- -	-		-	-	-	-		訴	分権	消	前滅	数
本 処 珥	年	: 未	度 済	件	末数	外	- -	-	- -	-	-	-			- -	- -	-		-	-	-	-	本処	理	年 未	度 済	件	末数
犯 税	則	K	<u> </u>	系	る額	外	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -		千円	ч - -	千円 - -	千円 - -		千円 - -	-	千円 - -	千円 · -	- 犯税	則		に	係	る額
通 罰 ≉	告	f 金	処 相	当	分額	外	-	-	_ _	-	_	-			-	-	-		-	-	-	-	通罰	科	告 金	奴 相	当	分額

調査対象等:平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

⁽注) 1 件数は1事件、1通告又は1通知ごとに1件として掲げた。

² 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(2) 通告処分及び履行状況

(2)	~		-/4//	义い限	C 1 J V	\Vu												_									_
I						L		酒	移	<u> </u>	揮	発 油	税	石剂	由 ガニ	ス税	石	油石炭	税	た	ばこ	税					
	区			Í	分	t	免 酒類等 製造者		非免許者	計	ほ脱犯	秩序犯	# <u></u>	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	合 計		区	分	
要履	前繰	年越	度加到	から埋未	の 済	外	件 - -			件 - -	件 - -	件 - -	件 	件 - -	件 	件 - -			度 か 処 理	ら の 未 済	罗						
履行件数	通	<u>/</u>	告	処	分	外			-				_ 	- -				_ 			_ 		- -	通	告 処	: 分	履行件
数			計		3	外			-	_	_	_		_ _							_				計		数
	通に	告よ	・ 不	履告	行 発	外	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_			_	_	_	_	_	通 告に よ	テ 不 月	覆 行 告 発	
履行祭	通公	訴	告権	消	後滅	外	_ _	_		_	_	-	-	_	_	-	-		_	-	-	-	_	通公部	告 権	後 消 滅	
等件数	通	É	告	履	行	外				_ _	_	_ _	_ _	_ _		_ _				_ _	_ _	_ _		通	告 履	行	等件数
			計		3	外	_ 		-	_	_		-				-			-	-				計		
本履	· 行	年 未	度 済	件	末数	外	- -		-	_	_	_		_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	本履行	年 未	度 済 件	末数
通相	告丿	覆 彳	行 罰	引科	金額	外	千円 - -	千円 - -	千円 - 	千円 - -	通 告 相	·履行当	罰利	4 金額													

調査期間:平成18年4月1日から平成19年3月31日

(注) 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(3) 酒税の違反行為別検挙の状況

(6)	I DE * > X	基 汉1] 点	7,710,7	*>-\/\/\			免			言	午		Ā	者						非免許	*			計			左の	計の・	うち
区		分		酒類製造				母、もろみ				酒類卸売				酒類小売												酒類に係る	
			件数	犯則数				犯則数			件数	犯則数			件数	犯則数量		税額		犯則数		税額		犯則数				犯則数量	
			件	Q	kg	千円	件	ρ	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	e	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	e	千円
第	54	条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
第	55	条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第56 第	条第 1	1項 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 2	号	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 3	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 4	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 5	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 6	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 7	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	58	条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	59	条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	60	条	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_
合		計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
犯則 し <i>た</i>	者が	判明 もの	-	-	-	-	I	-	-	-	-	-	-	I	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

調査期間:平成18年4月1日から平成19年3月31日 (注) 「(1)検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。

(4) 酒税以外の違反行為別検挙の状況

揮発油税		地方道路	税	石油ガス和	说	石 油 石 炭	税	た ば こ 税	
該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数
	件		件		件		件		件
第27条第1項第1号	-	第15条第1項第1号	_	第28条第1項第1号	_	第24条第1項第1号	-	第28条第1項第1号	-
リ 第2号	-	リ 第2号	-	ッ 第2号	_	リ 第2号	-	リ 第2号	_
第 28 条 第 1 号	-	第 15 条 の 2	-	第 29 条 第 1 号	_	第 25 条 第 1 号	-	第 29 条 第 1 号	_
# 第 2 号	_			# 第 2 号	-	# 第 2 号	_	# 第2号	_
# 第 3 号	-			# 第 3 号	_	第 26 条 第 1 号	_	第 30 条 第 1 号	_
第 29 条 第 1 号	-			第 30 条 第 1 号	_	# 第 2 号	_	ッ 第2号	_
# 第 2 号	-			# 第 2 号	_	# 第 3 号	_	ッ 第3号	_
# 第 3 号	_			# 第 3 号	-	ッ 第 4 号	-	# 第 4 号	_
# 第 4 号	_			# 第 4 号	_				
合 計	_	合 計	_	合 計	_	숌 計	-	合 計	_

たばこ特別和	税	取引所税		印 紙	税	航空機燃料税	電源開発促進税
該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項 件数	該 当 条 項 件数
	件		件		件	1	
第21条第1項第1号	-	第 14 条 第 1 項	_	第22条第1項第1号	-	第20条第1項第1号	第 13 条 第 1 項 -
ッ 第2号	-	第 15 条 第 1 号	-	リ 第2号	-	ッ 第2号	- 第 14 条 第 1 号 -
第 22 条	-	# 第 2 号	-	第 23 条	-	第 21 条 第 1 号	- 第2号 -
				第 24 条	-	# 第 2 号	- 第3号 -
				第 25 条 第 1 号	-	# 第 3 号	-
				ッ 第 2 号	-		
				ッ 第 3 号	-		
				ッ 第 4 号	-		
				第 26 条 第 1 号	_		
				# 第 2 号	_		
合 計	-	숨 計	-	合 計	-	숌 計	- 合 計 -

調査期間:平成18年4月1日から平成19年3月31日

(注) 「(1) 検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。